

議案第 68 号

令和 7 年度貝塚市一般会計補正予算（第 6 号）の件

令和 7 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 378, 285 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41, 370, 897 千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 11 日提出

貝塚市長 酒井了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10. 地方交付税		6,656,353	25,128	6,681,481
	1. 地方交付税	6,656,353	25,128	6,681,481
14. 国庫支出金		8,695,695	67,147	8,762,842
	2. 国庫補助金	1,337,621	66,174	1,403,795
	3. 委託金	24,785	973	25,758
15. 府支出金		3,348,237	274	3,348,511
	2. 府補助金	651,979	274	652,253
17. 寄附金		712,167	500	712,667
	1. 寄附金	712,167	500	712,667
18. 繰入金		3,137,243	40,152	3,177,395
	2. 基金繰入金	3,103,571	40,152	3,143,723
19. 繰越金		100	11,579	11,679
	1. 繰越金	100	11,579	11,679
20. 諸収入		900,179	705	900,884
	5. 雜入	465,839	705	466,544
21. 市債		2,077,100	232,800	2,309,900
	1. 市債	2,077,100	232,800	2,309,900
歳 入 合 計		40,992,612	378,285	41,370,897

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		5,989,192	68,660	6,057,852
	1. 総務管理費	4,764,596	67,687	4,832,283
	3. 戸籍住民基本台帳費	282,189	973	283,162
3. 民生費		19,718,976	72,859	19,791,835
	1. 社会福祉費	7,872,014	6,398	7,878,412
	2. 児童福祉費	8,407,627	66,461	8,474,088
4. 衛生費		4,276,144	120,623	4,396,767
	1. 保健衛生費	1,402,076	120,623	1,522,699
7. 商工費		250,393	41,184	291,577
	1. 商工費	250,393	41,184	291,577
8. 土木費		3,085,974	4,747	3,090,721
	2. 道路橋梁費	861,437	3,479	864,916
	5. 都市計画費	1,762,993	1,268	1,764,261
10. 教育費		2,896,166	64,112	2,960,278
	1. 教育総務費	537,873	400	538,273
	3. 中学校費	487,052	61,875	548,927
	6. 保健体育費	154,246	1,837	156,083
12. 諸支出金		10,923	6,100	17,023
	1. 公共施設等整備基金	7,689	100	7,789
	3. 財政調整基金	3,114	6,000	9,114
歳 出 合 計		40,992,612	378,285	41,370,897

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
すくすく子ども館解体撤去工事	令和7年度～令和8年度	50,225千円
岸和田市貝塚市斎場整備事業 (令和7年度インフレスライド分)	令和7年度～令和8年度	59,087千円
二色南緑地トイレ整備事業	令和7年度～令和8年度	44,000千円

(変更)

事 項	期 間		限 度 額	
	補正前	補正後	補正前	補正後
市民文化会館管理運営委託料	令和7年度～令和12年度	令和7年度～令和8年度	933,940千円	186,788千円

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前										補 正 後									
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法					備 考	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法					備 考		
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他					借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他			
ひと・ふれあいセンター施設整備事業	千円 510,400	証書借入 又は 証券発行	年6.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政 府 その他の他	年以内 30	年以内 5	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合その条件に従うことができる。 ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	年賦又は半年賦・元利均等又は元金均等若しくは満期一括償還	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	同左	千円 555,000	同左	同左	年以内 同左	年以内 同左	年以内 同左	同左	同左	同左	
岸和田市貝塚市斎場施設整備事業	490,200				30	5					579,800			同左	同左	同左	同左	同左	同左	
学 校 施 設 業 整 備 事 業	48,400				30	5					105,500			同左	同左	同左	同左	同左	同左	
公共施設等除却債	9,600				10	0					51,100			同左	同左	同左	同左	同左	同左	
起債合計	2,077,100																			